



●母子保健 ★かならず母子手帳をお持ちください。

【場所】 町立保健センター（2階すこやかホール）

休日急病診療	種類	診療場所	診療日	受付時間
	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36			
急病診療紹介	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車で搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))		病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》	
大阪府小児救急電話相談	【午後8時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))		夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ(http://kodomo-qq.jp/)でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。	

種類	対象児	実施日	内容
4か月児健診	令和元年10月14日～11月12日生まれ	3月12日(木)	対象者の人には案内通知します。 ⑤
1歳6か月児健診	平成30年7月～8月生まれ	3月13日(金)	
赤ちゃん会ばらす	1歳6か月までのお子さんと保護者	3月4日(水) 3月18日(水)	みんなで遊べるようホールを開放しています。 相談・身体計測・母乳相談をご希望の人は母子手帳をお持ちになり、受付時間内にお願いします。 【受付時間】9:30～10:00 【実施時間】9:30～11:30 【イベント実施時間】10:30～11:30 18日 離乳食講習会 ③

●健康づくり

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	3月2日(月)	9:30～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。 町立保健センター集合。雨天中止(判断に迷う場合は保健センターまでご確認ください)。ストック貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をお持ちください。 ③
ストックウォーキング	3月17日(火)		

●健康相談 【場所】 町立保健センター

種類	実施日時	内容
⑤ 保健師・栄養士による健康相談	3月27日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談をお受けします。お気軽にご相談ください。(要予約)

【場所・問合せ】 富田林保健所・藤井寺保健所

種類	実施日時	備考
こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:00～12:15/13:00～17:45	予約制
エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15/13:00～17:00	電話相談も可能
骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録 ☎23-2684(富)	第一水曜日(年末年始、祝日を除く) 11:00～12:15	予約制
飲用水・井戸水検査 ☎072-952-6165(藤)	毎週月曜日(年末年始を除く、月曜日が祝日の時は火曜日)	予約制 検査手数料が必要
医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:00～12:15/13:00～17:30	

富田林保健所では、肝炎ウイルス検査、腸内細菌検査なども行っています。

新型コロナウイルス感染症とは

新型コロナウイルス感染症は、ウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、咳が長引くこと(一週間前後)が多く、強いだるさを訴える人が多いことが特徴です。

感染から発症までの潜伏期は1日～12.5日(多くは5日～6日)といわれています。また、新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。

飛沫感染とは、感染者の飛沫(くしゃみ、咳、つばなど)と一緒にウイルスが放出され、そのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。**接触感染とは**、感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で回りのものに触れるとウイルスがうつります。それを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ることで粘膜から感染します。

重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。特に高齢者や基礎疾患のある人が重症化しやすいと考えられます。

○日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。咳やくしゃみを手で押さえた後、その手でドアノブなどを

触ると、触ったものを介してウイルスをうつす可能性がありますので咳エチケットを行ってください。

発熱などの風邪症状がみられるときは、学校や会社を休んでください。

○電話相談窓口

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている、強いだるさや息苦しさがある場合(高齢者や基礎疾患のある人、妊婦は2日程度続く場合)、ご相談ください。

◎帰国者・接触者相談センター(富田林保健所)

☎23-2683(土日、祝日も受け付けています)

※地域新型コロナウイルスを題材とした攻撃メールにご注意ください。詳しくは、厚生労働省・大阪府のホームページをご確認ください。

健康増進課では、国・大阪府の情報を確認しながら、住民のみなさまへの情報を発信していきます。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520



太子町高齢者情報局

令和2年3月号

地域づくりからの支え合い情報交換会を行います!

いつまでも住み慣れたまちで安心して暮らせる地域づくりのためには、地域やご近所の助け合いがとても大切です。今回は、「地域づくりからの支え合い情報交換会」として、太子町にはどんな助け合いのチカラがあるのかを一緒に知り、できることを考えてみませんか?ぜひ、ご参加ください。

【と き】 3月18日(水) 午後1時30分～4時

開場: 午後1時

【ところ】 町立万葉ホール

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538

認知症フォーラム ③

～認知症になってもだいじょうぶ! 地域のまごころづくり～

認知症は脳の病気ですが、日常生活のちょっとした工夫や心がけで予防と重症化予防ができます。いつまでも生き生き生活をめざして、脳の健康づくりを地域みなさんと一緒に取り組みませんか?

【と き】 3月25日(水) 午後1時～3時30分

開場: 午後0時30分

【ところ】 町立万葉ホール

【内 容】 講演「明るく・頭をつかって・あきらめない認知症予防」

講師 NPO法人高齢者リフレッシュセンタースリーA

所長 増田 未知子 氏

◆問合せ 地域包括支援センター(高齢介護課) ☎98-5538

太子町高齢者情報局は、「高齢者の暮らしに必要な情報や太子町からのお知らせを提供します。

皆さん、いかがお過ごしですか。

今回は、『地域づくりからの支え合い情報交換会を行います!』『認知症フォーラム』『お達者健康講座』をお届けします。

お達者健康講座 ③

年を重ねても元気な人は、お口の健康状態も良好です。

しかし、オーラルフレイルになり改善されないと、栄養障害に陥り、全身の衰えにつながります。

今回の講座では、お口の健康のためオーラルフレイルについて知り、予防するにはどうすればよいか、歯科衛生士がお話します。

●オーラルフレイルとは

「口腔機能の虚弱」を指し、体の衰えの一つ。始まりは、滑舌低下、食べこぼし、わずかなむせ、噛めない食品が増える、口の乾燥などの些細な症状が出てきます。

【とき・ところ】 3月24日(火)

①午後1時～1時50分

町立総合福祉センター2階

②午後2時～2時50分

町立総合福祉センター1階

【内 容】 講話「オーラルフレイルを予防しよう」

※午後1時から午後2時からの内容は同じです。

【参加費】 無料

※総合福祉センター送迎バスをご利用ください。

◆問合せ

地域包括支援センター(高齢介護課)

☎98-5538

世界自閉症啓発デー

毎年4月2日は、国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。

また、毎年4月2日～8日までを「発達障がい啓発週間」として、全国で発達障がいの啓発のため、様々なイベントが行われています。

発達障がいの人たちが社会の中で自立していくためには、発達障がいに対する私たち一人ひとりの理解が必要です。

「世界自閉症啓発デー」、「発達障がい啓発週間」を契機として、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解を深めて頂くようお願いします。

●発達障がい講演会「世界自閉症啓発デー in OSAKA 2020」

大阪府では、自閉症をはじめとする「発達障がい」について理解を深めて頂くため、「発達障がい講演会」を行います。

【と き】 4月8日(水) 午後2時～4時30分

【ところ】 大阪府立男女共同参画・青少年センター7階 ホール

※事前に申込みが必要です(4月3日(金)締切)。

※詳しくは、大阪府ホームページをご覧ください。

●府内主要建物のブルーライトアップ

大阪府では、府内の主要建物を「世界自閉症啓発デー」のシンボルカラーであるブルーにライトアップします(ブルーは、「癒し」や「希望」を表します)。

【と き】 4月2日(木) 日没(午後6時30分頃)～午後11時

【ところ】 大阪城天守閣、大阪府咲洲庁舎、通天閣、万博記念公園太陽の塔、大阪府立男女共同参画・青少年センター(午後9時30分まで)、天保山大観覧車(午後10時まで)

◆問合せ 府民お問合せセンター「ピピッとライン」 ☎06-6910-8001



子育て応援ナビ



こんぺいとう広場 ③

こんぺいとう広場では、松の木保育園、やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。

【と き】 ○松の木保育園 3月17日(火)

○やわらぎ幼稚園 3月18日(水)

開放時間：午前9時45分～11時

【対 象】 1歳～4歳未満のお子さんと保護者

【内 容】 各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※予約不要。

※車でのお来園はご遠慮ください。

◆問合せ 松の木保育園 ☎98-2882

やわらぎ幼稚園 ☎98-1402

子育て支援課 ☎98-5596



おひさまひろば ③

おひさまひろばは、子どもを安心して遊ばせたり、様々な人と情報交換したり、「たまにはほっと一息つきたい」「ちょっと悩みを聞いてほしい」そんな声にお応えする場所です。

子育てをしているお母さん、お父さん、おばあちゃん、おじいちゃん、お子さんと一緒に遊びに来てください。

【と き】 3月6日、13日、27日 毎金曜日

午前9時45分～午後4時

【ところ】 町立幼稚園2階 おひさまひろば

【対 象】 未就園児と保護者

※今月のおひさまひろば「ぶらす」は行いません。

※生後2か月頃から参加可能です(乳児ベット有)。

※予約は不要です。開放時間内にお越しください。

※正午からのランチタイムには、お持ち頂いた昼

食を食べることが出来ます。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



すこやかホール開放 ③

みんなで遊べるようホールを開放しています。

相談・身体測定をご希望の人は母子手帳をお持ち頂き、受付時間内にお越しください。

【と き】 3月11日(水)、25日(水)

午前9時30分～11時30分

受付：午前9時30分～10時30分

【ところ】 町立保健センター2階 すこやかホール

【対 象】 就園前までのお子さんと保護者

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

ひとり親家庭などの出張相談窓口

ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについての相談や情報提供などの支援を行うため、専任職員による出張相談窓口を開設します。

また、富田林子ども家庭センターでは随時、母子・父子自立支援員が面接、または、電話で相談に応じています。

【と き】 3月2日(月) 午後2時～4時

【ところ】 役場庁舎1階 相談室2

◆問合せ 富田林子ども家庭センター生活福祉課

☎25-1131

子育て支援課 ☎98-5596

児童相談所虐待対応ダイヤル「189」

電話番号「189」は児童相談所に児童虐待についての通告・相談ができる全国共通の番号です。虐待かもと思ったら、ためらわずにお電話ください。「189」(いち はや く) かけると、お近くの児童相談所につながります。通告・相談は匿名で行うこともでき、連絡した人や内容に関する秘密は守られます。

●児童相談所虐待対応ダイヤル



(通話料無料)

●大阪府富田林子ども家庭センター

虐待通告専用電話 ☎25-2263

月～金曜日(祝日・年末年始除く)

午前9時～午後5時45分

※4月1日から「189」での対応に変わります。

●子育て支援課

月～金曜日(祝日・年末年始除く)

午前9時～午後5時30分

●夜間・休日虐待通告専用電話

☎072-295-8737

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

すくすく相談

この相談は「言葉がゆっくり」「発音が不明瞭」「言うことをあまり理解していないように思う」「お箸やはさみの使い方が苦手」「友達とトラブルになりやすい」などのお子さんの困りごとに対し、専門家が家で取り組めるアプローチ方法について保護者にアドバイスをを行います。

【と き】 予約制(1人45分程度)

【ところ】 町立保健センター

【対 象】 18歳までのお子さんと保護者

【内 容】 臨床心理士(発達とこころの専門家)、作業療法士(からだの専門家)、言語聴覚士(こと

ばの専門家)による個別相談

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

プレママ・パパ教室 ③

もうすぐママ・パパになる人を対象に「プレママ・パパ教室」を行います。ぜひ、ご参加ください。

【と き】 3月1日(日)

午前9時30分～11時30分

受付：午前9時15分～

【ところ】 町立保健センター

【対 象】 妊婦とその家族(お一人での参加も可能です)

【内 容】 ・沐浴・お着替え体験

・赤ちゃんが泣いたときのあやし方

・パパの妊婦体験

【定 員】 10組

【参加費】 無料

【申 込】 電話でお申込みください

◆申込・問合せ

健康増進課 ☎98-5520

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

大阪府パートナーシップ宣誓証明制度

大阪府では、性的マイノリティ当事者を対象にした「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」を開始しました。

これは、「大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」が、令和元年10月30日に施行されたことを受け、全ての人が自分らしく生きることができる社会の実現をめざした取組の一環として、行うものです。

宣誓者の要件など詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ

大阪府府民文化部人権局人権企画課教育・啓発グループ ☎06-6210-9281

子どもの人権を守る部会主催クラウンショー

2月1日(土)、町立万葉ホールで、太子町人権協会子どもの人権を守る部会主催の「クラウンショー」が行われました。

当日は、元気いっぱいのゆかいなクラウン(ピエロ)たちが様々なパフォーマンスを繰り広げ、子どもも大人も一緒に楽しい時間を過ごしました。



人権コラム「よき日へ」

「ぴーふる」と子どもの権利条約

大阪教育大学 岡田耕治

子どもは、世界で一つの歴史的な出来事がありました。世界のリーダーたちが国連に集い、話し合い、世界の子どものための重要な決断をしました。そこで生まれたのが、すべての子どもの権利を定めた「子どもの権利条約」です。ユニセフのウェブページには、このような説明が掲載されています。今回は、30年前に誕生した岬町立岬中学校の人権サークル「ぴーふる」の活動について書きます。

私が教員として勤めていた岬中には、「飯」という自主教材があります。飯場で飯炊きをしながら一人で兄弟を育てるお母さんは、ご飯だけの弁当しか持たしてやれない日がある。ある日、何時もいいおかずを入れてくる友だちと弁当を交換して食べることになるんですが、その時、友だちは「お前とこの飯うまい」と言います。帰ってそのことをお母さんに伝えると、背中を向けて泣いていたという場面が印象的な教材です。

岬中では、その後もたくさん自主教材が生まれています。これら一つひとつは、生徒たちの内にある差別はあかん、いじめはあかんという感情を揺り起こしてくれるものですが、「じゃあ具体的に何をしたらいいの?」という「行き先」が見えていませんでした。「飯」の中にはいろんな思いが込められています。私たちが生徒とともに読み取ったのは、地域で子どもたちのために活動するTさんやそのお母さんが現実立ち向かっていく姿でした。

子どもの権利条約が生まれた30年前、岬中に「ぴーふる」が生まれました。身の回りにあるいじめの問題を出し合い、いじめをなくすために、全校に訴えるメッセージを考えたり、劇を創って表現したりする活動が始まりました。ここから生徒が主人公の学校づくりがはじまったと言ってもいいでしょう。

子どもの権利条約では、子どもは安心して自分の意見を表明できるんだ、大人は子どもの意見とか気持ちをしっかりと聞くということが大事なんだ、子どもは学校の主人公なんだということがうたわれています。30年前に生まれたこの「ぴーふる」の活動が、生徒たち自身が思いを繋いで行き、現在も継続されていることをたいへん心強く思います。

〈30年前、世界で一つの歴史的な出来事がありました。世界のリーダーたちが国連に集い、話し合い、世界の子どものための重要な決断をしました。そこで生まれたのが、すべての子どもの権利を定めた「子どもの権利条約」です。ユニセフのウェブページには、このような説明が掲載されています。今回は、30年前に誕生した岬町立岬中学校の人権サークル「ぴーふる」の活動について書きます。

私が教員として勤めていた岬中には、「飯」という自主教材があります。飯場で飯炊きをしながら一人で兄弟を育てるお母さんは、ご飯だけの弁当しか持たしてやれない日がある。ある日、何時もいいおかずを入れてくる友だちと弁当を交換して食べることになるんですが、その時、友だちは「お前とこの飯うまい」と言います。帰ってそのことをお母さんに伝えると、背中を向けて泣いていたという場面が印象的な教材です。

岬中では、その後もたくさん自主教材が生まれています。これら一つひとつは、生徒たちの内にある差別はあかん、いじめはあかんという感情を揺り起こしてくれるものですが、「じゃあ具体的に何をしたらいいの?」という「行き先」が見えていませんでした。「飯」の中にはいろんな思いが込められています。私たちが生徒とともに読み取ったのは、地域で子どもたちのために活動するTさんやそのお母さんが現実立ち向かっていく姿でした。

子どもの権利条約が生まれた30年前、岬中に「ぴーふる」が生まれました。身の回りにあるいじめの問題を出し合い、いじめをなくすために、全校に訴えるメッセージを考えたり、劇を創って表現したりする活動が始まりました。ここから生徒が主人公の学校づくりがはじまったと言ってもいいでしょう。

子どもの権利条約では、子どもは安心して自分の意見を表明できるんだ、大人は子どもの意見とか気持ちをしっかりと聞くということが大事なんだ、子どもは学校の主人公なんだということがうたわれています。30年前に生まれたこの「ぴーふる」の活動が、生徒たち自身が思いを繋いで行き、現在も継続されていることをたいへん心強く思います。

引越しの際は、住民票の異動も必要です

入学、就職、転勤などで引越しをされ新しい住所で生活を始めるときは、転出届、転入届、転居届などの住民票の異動の届出が必要になります。

住民票の異動は、国民健康保険や国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

また、住所や氏名が変更された時は、「通知カード」、「マイナンバーカード(個人番号カード)」の記載事項の変更も必要になります。

●他の市区町村に引越しする場合

引越し前の市区町村で、転出届をし、転出証明書を受け取ります。

引越し先の市区町村で、転入後14日以内に、転出証明書を添えて、転入届を提出します。

●同一の市区町村内で引越しする場合

転居後14日以内に、転居届を提出します。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515



消費者トラブル情報

ネット通販で靴を購入した。サイズが小さかったので交換を希望したが、合うサイズがなく、「返品はできない」と言われた。注文前に、「返品できない」との表示は目に入らなかった。クーリング・オフできないのか。

【ひとこと助言】

- 通信販売には、クーリング・オフ制度はありません。返品については事業者が決めた特約（返品特約）に従うことになります。
- 「返品特約」が定められていない場合、商品を受け取った日を含めて8日以内であれば、消費者が送料を負担し返品できます。
- 通信販売で商品などを購入する際は、事前に返品の可否や返品・交換が可能な場合の条件などをよく確認しましょう。
- よく分からない場合は、ご相談ください。

◆相談・問合せ 富田林市消費生活センター ☎25-1000



春の全国火災予防運動

ひとりずつ いいね！で確認 火の用心

3月1日(日)～7日(土)まで、全国火災予防運動が行われます。この運動は、空気が乾燥し火災が発生しやすいこの時期に、火災による死傷者の発生を防ぎ、被害の軽減を図るとともに、住民の皆さんに火災予防への理解を深めて頂くこと

を目的に行っています。

富田林市消防本部では、火災防止対策を重点に巡回広報活動などを行います。

また、3月7日(土)午前10時～11時までの間、エコール・ロゼ1階 アトリウム広場と時計広場で、婦人防火クラブ員及び消防職員で火災予防啓発活動を行います。

◆問合せ 富田林市消防本部予防課 ☎23-1124

春の交通安全運転者講習会

交通事故の防止は、私たち一人ひとりの普段からの心がけ次第です。

この機会にぜひ受講しましょう。

【と き】 3月16日(月)・17日(火)

午後7時～

受付：午後6時30分～

【ところ】 町立万葉ホール

◆問合せ 富田林警察 ☎25-1234

危機管理課 ☎98-5525



花の文化園 3月イベント

■第6回 河内長野雑貨村

【と き】 3月28日(土)、29日(日)

午前9時30分～

午後4時30分

※雨天決行・荒天中止。

【ところ】 芝生広場・イベント広場

かわいい雑貨が大集合！旬の作家が集まり、ハンドメイドのアクセサリや雑貨を販売します。イベント広場ではキッチンカーが並び、屋外で気持ちよく食事ができるオープンカフェも開催！はなぶんブースも特別出店します。

【主 催】 AJUKAJU (アジュカジュ)

■3月の見頃の花のご紹介

3月上中下旬 ラケナリア

3月上旬 ミツマタ

3月中旬～ エドヒガン

3月中旬まで ウメ

4月まで クリスマスローズ

■花の文化園

3月の開園時間：午前9時30分～午後5時（入園は閉園の1時間前まで）

3月の入園料：大人550円

高校生230円 中学生以下無料

◆問合せ 大阪府立花の文化園

☎63-8739

ラ・フォレスト

河内材でつくるオートマタ「旗振りセーラー」

【と き】 3月20日(金・祝)

午後1時～4時

【ところ】 南河内林業総合センター

ラ・フォレスト

【内 容】 西洋で古くからある、オートマタ（からくり人形）を作りましょう。ハンドルを回すと手旗を振ります。木の人形に絵の具で色を塗り、部品を組み立てて作ります。

※小さいお子さんは大人とご参加ください。

【講 師】 吉良 基一（日曜大工クラブ）

【定 員】 10人（定員になり次第締め切ります）

【参加費】 2,500円（材料費を含む）

【持ち物】 汚れてもいい服装

【申 込】 3月5日(木)午前10時から電話でご応募ください。

◆問合せ

ラ・フォレスト ☎72-0090

<http://www.sinrin.org/foresta/>

3月の相談	種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
	行政(国の行政に関すること)	10日(火)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	総務政策課 ☎98-0300
	消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
	人 権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	就 労			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
	心配ごと	10日(火)・25日(水)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

税

軽自動車・原付バイクなどの
手続きは3月31日までに

軽自動車税は、4月1日現在、軽自動車・原付バイクなどを所有している人が納税義務者になりますので、4月2日以降に廃車や譲渡などの手続きをしても、月割りではなくその年度の税額を全額納めて頂きます。

※ここでのいう廃車とは、解体業者などに軽自動車・原付バイクなどを引き渡すことではなく、課税対象だった車両の登録を抹消し、税金がかからないようにすることをいいます。

原付バイク、トラクターなどの農耕車、軽自動車などを廃車・譲渡したときは、速やかに軽自動車税申告場所で手続きをしてください。

廃車の手続きを行わない限り、軽自動車税は課税されます。

また、軽自動車・原付バイクなどの所有者に何らかの異動が生じた場合は、速やかに届け出てください。

[軽自動車税申告場所]

- ・原付バイク（125cc以下）・小型特殊自動車・農耕作業用自動車
→税務課 ☎98-5517
- ・軽自動車
→軽自動車検査協会大阪主管事務所和泉支所（和泉市伏屋町1丁目13番3号）
☎050-3816-1842
- ・軽二輪（250cc以下）・二輪の小型自動車（250cc超）
→大阪府運輸支局和泉自動車検査登録事務所（和泉市上代町官有地）
☎050-5540-2060
- ※フォークリフトや農耕作業用（トラクターやコンバイン）のように限られた

敷地内のみで使用され、公道を走行しない車両であっても、軽自動車税の課税対象となります。税務課で標識を交付しますので、取り付けて頂きますようお願いいたします。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

所得税及び復興特別所得税・贈与税・町
府民税の申告は3月16日(月)までです

お忘れのないように、早めに申告してください。

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281
税務課 ☎98-5517

福 祉

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、3月13日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

[と き] 3月19日(木)午後1時～3時

[と ころ] 役場庁舎1階 相談室

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

令和2年度大阪府手話通訳
者養成講座の受講者募集

大阪府登録手話通訳者を養成するため、下記①～③に関する講座を行い、大阪府登録手話通訳者に必要な知識と技術を習得して頂きます。

- ①言語としての手話に関する理解など
- ②聴覚障がい者・手話などに関する知識

と心構え

③手話通訳者などの知識と心構え

[と き]

6月～令和3年3月頃までの間で概ね30回程度

[と ころ] 募集案内をご確認ください。

[対 象]

大阪府内に在住、または、在勤の人で、手話を用いて聴覚障がい者と日常会話が可能の人（初心者不可）。ただし、大阪府の手話通訳者として既に登録されている人は受講できません。

[定 員]

10人程度（受講判定試験があります）

[受講料]

無料。ただし、テキスト代などの教材費は実費負担。

[申 込]

申込書に必要事項を明記し、郵送、または、インターネットでお申込みください（申込書は福祉課で配付しています）。〒540-0012大阪市中央区谷町5丁目4番13号 大阪府谷町福祉センター内 公益社団法人大阪聴力障害者協会大阪府手話通訳者養成講座担当 大阪府ホームページ（<http://www.pref.osaka.lg.jp/>）から「手話通訳者」で検索してください。

◆問合せ 公益社団法人大阪聴力障害者協会 ☎06-6761-1394（平日午前9時～午後9時、土曜日午前9時～午後5時30分）

第16回障がい者雇用推進
フォーラムが中止になりました

3月9日に開催を予定していた第16回障がい者雇用推進フォーラム in 南河内 は中止になりました。

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

南河内南障がい者就業・生活支援センター ☎53-6093

学校給食センター……………	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局……………	☎98-5533 FAX98-4514
公民館……………	☎98-5530 FAX98-5530
まちづくり観光交流センター (観光産業課)……………	☎98-5521 FAX98-4514
総合福祉センター…………… (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道……………	☎98-5536 FAX98-5175
(太子水道センター)	☎98-5537 FAX98-4622
板屋橋浄水場……………	☎98-5344 FAX98-5346
総合スポーツ公園…………… (総合体育館)	☎98-5520 FAX98-3600
保健センター……………	☎98-3266 FAX98-3279
竹内街道歴史資料館……………	☎98-3299 FAX98-4599
消防署太子分署……………	☎23-9919 ☎28-1333
病院紹介……………	☎25-1234
休日診療所……………	火災・救急救助…………… ☎119
富田林警察署……………	

住民手づくり

第207回 たいし 聖徳市 開催

ご当地キャラ大集合！

3月のたいし聖徳市は、ご当地キャラ大集合2020を行います。みなさま、ぜひ、お越しください。

※たいし聖徳市では、年間をつうじて出店者を募集しています。出店をご希望の人は、太子町観光・まちづくり協会までお申込みください。

【と き】 3月15日(日)

午前10時～午後3時

【ところ】 太子・和みの広場

【主 催】 たいし聖徳市実行委員会

◆問合せ

太子町観光・まちづくり協会
☎21-1600

医 療

3月31日で子ども医療・ひとり親家庭医療の資格を喪失する人へ

年齢到達により、3月31日で子ども医療、ひとり親家庭医療の資格を喪失する人で、重度障がい者医療の受給要件を満たす人は、重度障がい者医療受給者証の交付申請を行ってください。

該当すると思われる人には3月中旬頃に申請書をお送りしますが、申請書が届かない場合は、お問い合わせください。

○重度障がい者医療の対象者

町に住所を有し、次のいずれかの条件に該当する人。ただし、所得制限があります。

- ・身体障がい者手帳1・2級を持っている人
- ・療育手帳A（重度）を持っている人
- ・療育手帳B1（中度）で身体障がい者手帳を持っている人
- ・精神障がい者保健福祉手帳1級を持っている人
- ・特定医療費（指定難病）・特定疾患医療受給者証をお持ちの人で障がい年金（または、特別児童扶養手当）1級該当の人

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

特定健康診査の受診はお済みですか？

10

太子町国民健康保険では毎年度、加入されている40歳～75歳未満の人に、特定健康診査の受診券を送付しています。現在お持ちの受診券の有効期限は3月31日までとなっていますので、期間内に受診してください。

【受診期間】 3月31日まで

※受診券の有効期限内でも、国民健康保険の資格を喪失した時点で使用できません。

※同じ年度内に、特定健康診査と人間ドックのどちらかしか受診できません。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

健 康

こころほぐしの会

この相談会では、臨床心理士があなたの気持ちに寄り添いながら、仕事や家族、子育ての悩みなどに関するこころの整理のお手伝いをします。

子育て中のママ・パパも気軽に利用できます。相談内容は、ご自身やご家族が悩んでいること、どんなことでも構いません。気軽にご利用ください。利用された人からは「気持ちが整理できた」「話を聞いてもらえてよかった」などの声を頂いています

※午前中は保育付きです。

【と き】 3月25日(水)

- ①午前10時～
- ②午前11時～
- ③午後1時30分～
- ④午後2時30分～

【ところ】 町立保健センター

【対 象】 町内在住・在勤の人

【内 容】 臨床心理士による悩み・不安・ストレス・うつなどの心理的問題に対する個別相談

【参加費】 無料

【保 育】 ①②の予約枠はお子さんの保育も可能です

【申 込】 事前に電話でご予約ください

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

募集

放送大学入学生募集

放送大学では、令和2年4月の入学生を募集しています。

10代～90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい・学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

卒業すれば、学士を取得できます。

放送授業1科目の授業料は11,000円(入学金は別)で、半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。

半年だけ在学することも可能です。

全国にミニキャンパスと呼ばれる学習センターやサテライトスペースが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

資料を無料で差し上げています。お気軽にご請求ください。

【出願期限】3月17日(火)

◆問合せ

放送大学大阪学習センター

☎06-6773-6328

令和2年度太子町ぶどう塾
塾生募集

町には約80haのぶどう園がありますが、農家の高齢化と担い手の減少により遊休農地が増加し、その対策が大きな課題となっています。

そこで、太子町の特産品であるぶどうの魅力を伝え、地域の活性化と新たな担い手を育成することを目的に、下記のとおり、太子町ぶどう塾を行います。

【対象】ぶどう栽培基礎知識と技術の習得を希望され、太子町内のぶどう農家への作業支援がで

きる人

【とき】4月4日(土)～令和3年3月6日(土)のうち14日間

【ところ】太子町内ぶどう塾研修園

【申込】往復ハガキに①住所、②氏名、③年齢、④電話(ファックス)番号、⑤職業、⑥農業経験、⑦ぶどう栽培に関して思うことを明記し、ご郵送ください。ぶどう塾ホームページのお問い合わせ欄からもお応募頂けます。応募結果は後日、連絡します。

【締切】3月31日(火)必着

【参加費】受講料5,000円(税込)、保険料500円、交通費は参加者負担

【協力】太子町、大阪府南河内農と緑の総合事務所、JA大阪南

◆申込・問合せ

〒584-0055

富田林市伏見堂1004-229

NPO法人太子町ぶどう塾

佐藤 正満

☎090-8378-2072

自衛官募集

●一般幹部候補生

将来の自衛隊を担う幹部自衛官を養成するコースです。

【応募資格】

○大卒程度試験

ア 日本国籍を有する22歳以上26歳未満の人。修士課程修了者などは、28歳未満の人

イ 日本国籍を有する20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学(短大除く)を卒業(見込含)、または、外国の学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる人

○院卒者試験

日本国籍を有する修士課程修了者などで、20歳以上28歳未満の人

【受付期間】

3月1日(日)～5月1日(金)

【試験期日】

1次試験

5月9日(土)筆記試験

5月10日(日)筆記式操縦適性検査(飛行要員希望者のみ)

【身分・待遇・その他】

身分は特別職国家公務員

昇給年1回、ボーナス年2回(6月、12月)、週休2日制、年次休暇などあり

●一般曹候補生

各部隊の中核となる陸・海・空曹自衛官を養成する制度です。

【応募資格】

日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

【受付期間】

3月1日(日)～5月15日(金)

【試験期日】

1次試験

5月23日(土)筆記試験

●自衛官候補生

○任期制自衛官

【応募資格】

・日本国籍を有する人

・採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の人

【受付期間】

受付は年間をつうじて行っています

【試験期日】

受付時にお知らせします。

※詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ

自衛隊大阪地方協力本部

富田林地域事務所

☎24-3799

FAX24-3999

東京2020オリンピック聖火リレー～オリンピック聖火が太子町を走ります～

昨年12月に東京2020オリンピック聖火リレーのルートが公表されました。

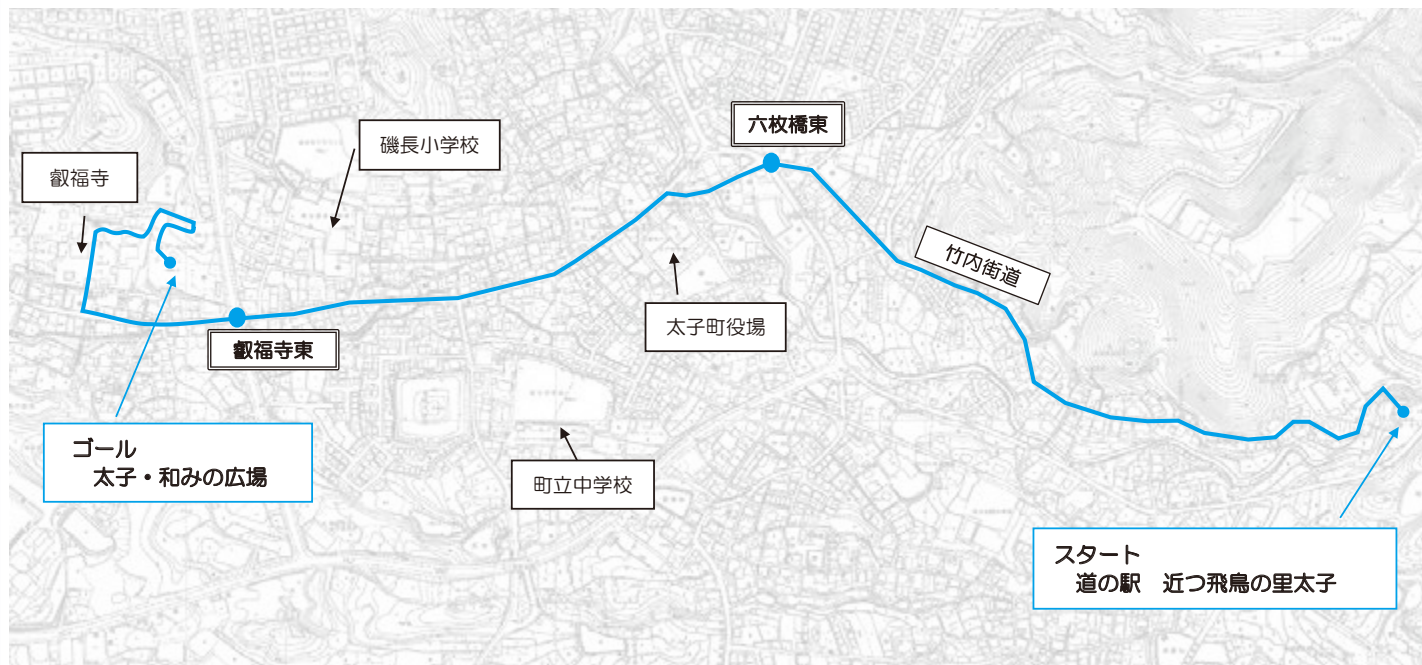
太子町のみどころは、大阪府で初めて日本遺産に登録された日本最古の官道竹内街道や、聖徳太子御廟とともに長い歴史のある叡福寺などです。

当日はスタート、ゴール及び沿道での観覧が可能です。歴史的な瞬間をみんなで盛り上げましょう。

【と き】 4月15日(水) スタート：午後3時頃 ゴール：午後4時頃

※時間は変更になる可能性があります。

【ルート】 スタート：道の駅 近つ飛鳥の里太子 ゴール：太子・和みの広場



【距離】 約2.5km

※当日は、聖火リレーに伴い、交通規制並びにバスの運休が行われます。ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

詳しくは広報太子今月号の折込チラシをご確認ください。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534